

相談支援専門員が行う意思決定支援の構造と課題 —インタビューに基づいた質的研究—

○立石 真司（みらい塾） 岩手県社会福祉士会（31834）

I. 研究背景及び目的

近年わが国の障害者福祉施策において、意思決定支援が注目を集めている。しかし、意思決定支援の実践は「法律制度の運用だけでなく、実際の支援の現場からみて、意思決定支援をどのように進めていくのか、どのような条件、場面において、何を配慮しないといけないのか、といった実践の蓄積が問われている」（小澤他 2017）状況である。こうした実践の蓄積を積み重ねていくためにも「実践や体験を言葉に示していくことが必要」（空閑 2012）であり、そのことによって障害がある人への支援のあり方を発展させていくことにつながると考える。そこで、本研究では、実践の言語化を行うべく、法律的にも意思決定支援を実践する立場にある相談支援専門員のインタビューの語りから、相談支援専門員が行う意思決定支援の構造と課題について検討することを目的とする。

II. 研究方法

A県B市生活圏域の指定特定相談支援事業所に所属する相談支援専門員 10 人を対象に半構造化インタビューを行った。対象者の実務経験年数の平均は約 19 年であり、経験年数の最短は 7 年、最長は 34 年であった。男女比は男性 4 人、女性 6 人であった。

調査は 2017 年 9 月から 2018 年 7 月にかけて実施した。実際のインタビュー時間の平均は 65 分（58 分～75 分）であった。分析方法は、データにおける意味の探索的分析を行う手法として、質的研究による定性的コーディング（佐藤 2017）を参考にして、次の手順により分析を行った。インタビュー終了後、録音された内容を逐語録化した。次にインタビューガイドに沿ってデータから意味を損なわない範囲内で区切り〈コード〉を割り出した。そして、それぞれ類似する〈コード〉を集めグループ編成し〈コード〉から《サブカテゴリー》を生成した。さらに《サブカテゴリー》同士の関係を見比べ、類似性・相違性を検討し意味が共通しているものを合わせて抽象度を上げて【カテゴリー】を生成した。

III. 倫理的配慮

本調査は一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程、日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドラインおよび岩手県立大学研究倫理指針に基づき調査を進めた。分析の段階では逐語録作成時から固有名詞は匿名化し対象者が特定されないよう配慮した。

IV. 分析結果

結果 1. 意思決定支援の考え方に関する分析では、【本人の意思を具体化するための関わり】

【本人の意思決定への戸惑い】【親／家族の本人への思い】【支援者のゆらぎ】【意思決定支援の多様性と曖昧さ】の 5 つを概念的カテゴリーとして生成した。

結果 2. 意思決定支援を進めていくうえでの難しさに関する分析では、【相談支援専門員のゆとりのなさ】【本人の意思表出・意思形成の難しさ】【本人と親／家族の思いのズレ】【関係機関との連携・調整の難しさ】【制度化した相談支援への危惧】【意思決定支援のなじみの薄さ】の 6 つを概念的カテゴリーとして生成した。

結果3. 相談支援専門員が行う意思決定支援の構造について、結果1及び結果2で得られたカテゴリーとコードを用いて図式化した（参考資料図1）。

V. 考察

まず、分析結果を基に、相談支援専門員が行う意思決定支援の構造について考察する。第一に、調査対象者である『相談支援専門員』は『本人』だけでなく、『親/家族』や『関係機関』に対しても【本人の意思を具体化するための関わり】を持つよう関係づくりを行っており、相談支援専門員はソーシャルワークにおける人と環境の相互作用に着目していたことが確認できた。第二に、『相談支援専門員』は『親/家族』に対しては思いのズレという難しさを、『関係機関』に対しては連携の難しさを抱えており、こうしたことが『本人』の意思決定支援を難しくしている構造が示された。これは『本人』と『家族/親』の相互作用が間接的に、『相談支援専門員』に影響を及ぼし、『本人』の意思決定支援を難しくしているということである。第三に、『相談支援専門員』は自分自身の【支援者のゆらぎ】を抱え、【意思決定支援の多様性と曖昧さ】に右往左往している状況が示され、自身が抱えている難しさが、『本人』の意思決定支援に影響している構造も示された。第四に、『制度・ガイドライン』については、『相談支援専門員』だけではなく、『本人』を中心とした『親/家族』『関係機関』『相談支援専門員』というシステム全体に影響を与えている構造が示された。

次に、相談支援専門員が行う意思決定支援の課題について述べる。第一に、意思決定支援の定義の解釈や共通認識の難しさがあるために、実践現場では、【意思決定支援の多様性と曖昧さ】や【意思決定支援のなじみの薄さ】を抱え、それが本人の意思決定支援の実践の難しさにつながっていることが示された。第二に、相談支援専門員が行う意思決定支援の課題として、《業務の多さによる余裕のなさ》《徒労感・無力感》といった相談支援専門員の置かれている状況が厳しいことが影響していることが示唆された。

VI. 結論

本研究は、意思決定支援を実践する立場にある相談支援専門員のインタビューの語りから、相談支援専門員が行う意思決定支援の構造を明らかにした。その結果、『本人』の意思決定支援に影響を及ぼすのは『相談支援専門員』だけではなく、『本人』を取り巻く周囲の環境である『親/家族』『関係機関』『制度・ガイドライン』というミクロ・メゾ・マクロの各システムが『本人』の意思決定のために相互作用している構造が示された。こうした構造を踏まえ、相談支援専門員が行っている意思決定支援の課題として、①意思決定支援の考え方及びガイドラインが浸透していないこと、②相談支援専門員の置かれている状況が厳しいことが示唆された。

参考文献：

- 1) 小澤温・大石剛一郎他編（2017）『事例で学ぶ障がいのある人の意思決定支援—地域生活を支える成年後見活動』現代人文社.
- 2) 空閑浩人編（2012）「ソーシャルワーカー論—『かわり続ける専門職』のアイデンティティ」ミネルヴァ書房.
- 3) 佐藤郁哉（2017）「質的データ分析法—原理・方法・実践」新曜社.

参考資料

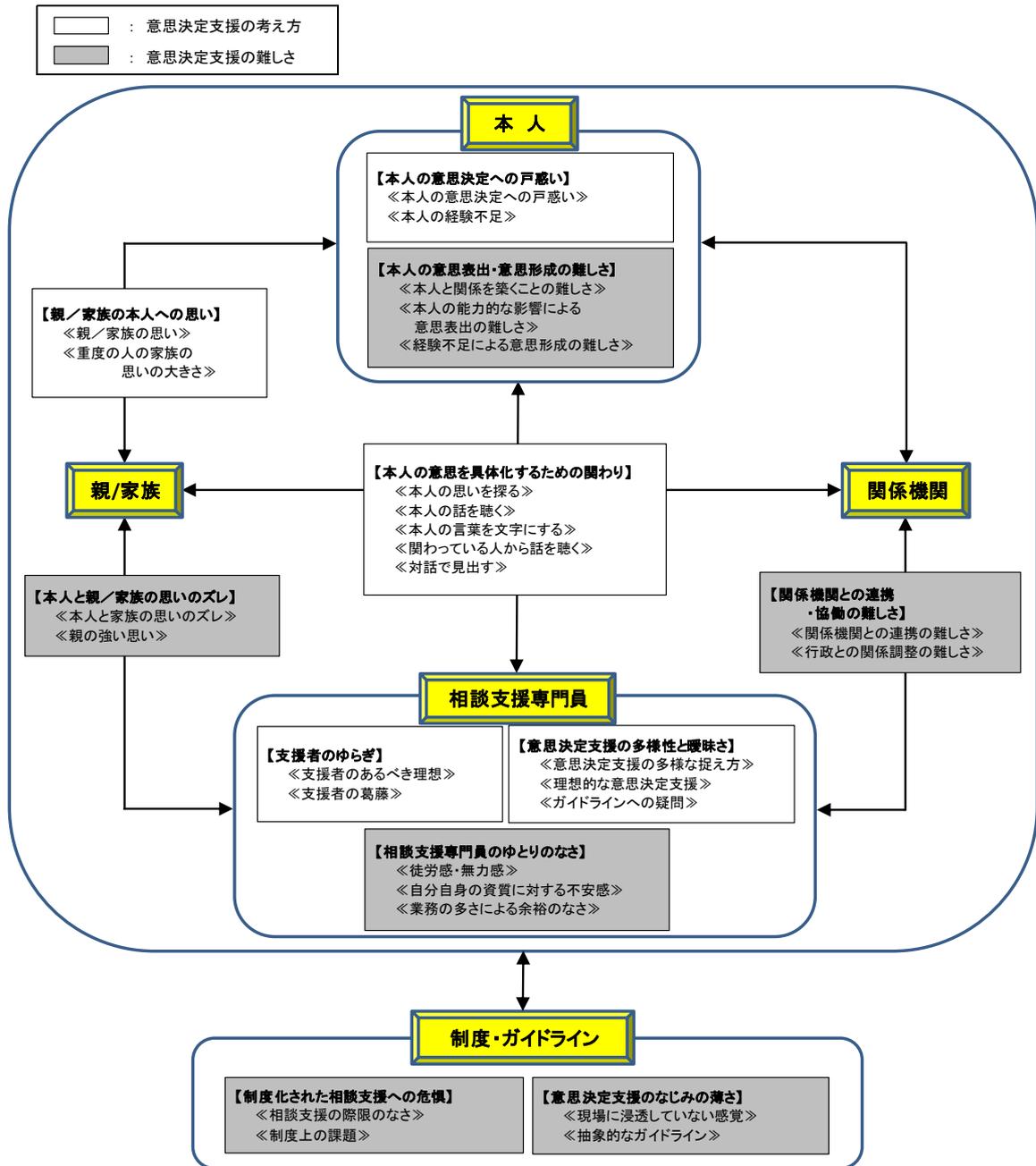


図 1 : 相談支援専門員が行っている意思決定支援の構造